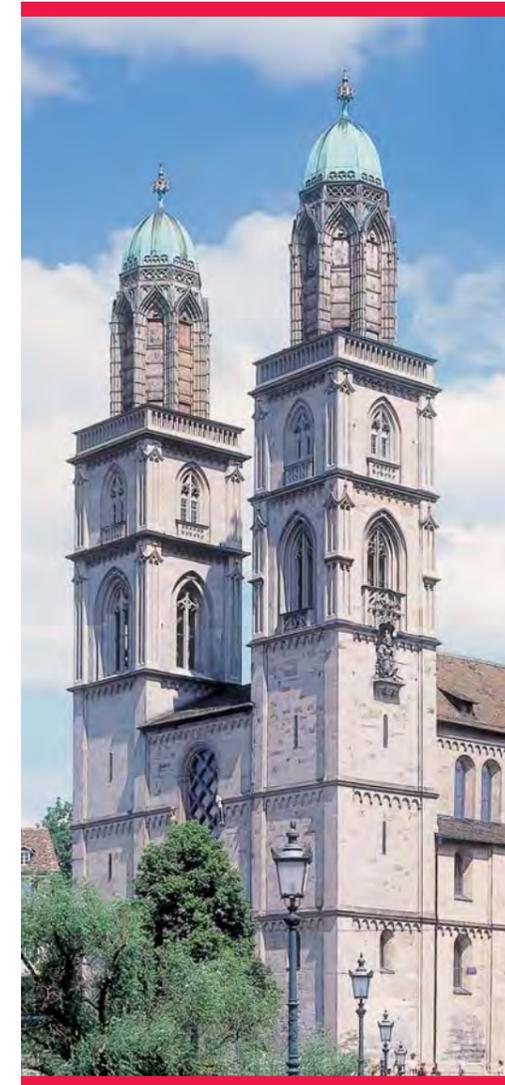


この商品は新規の販売を停止しています。  
記載の内容は当資料が作成された時点のもので、既にご契約いただいているお客さま  
専用の参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。

一括払  
年払(全期前納)

# 新個人年金

## 個人年金保険



# アクサ生命

## ご契約に際して

### ●配当金のお支払い方法

#### A 個人年金保険料制適格特約を付加した場合

- ①年金開始日前  
当社所定の利率で積立て、[増額年金]の買い増し資金にあてます。
- ②年金開始日以後  
現金でお支払いする方法、または[増加年金]を買い増しする方法のいずれかでお支払いたします。

#### B 個人年金保険料制適格特約を付加しない場合

- ①年金開始日前  
当社所定の利率で積立て、[増額年金]の買い増し資金にあてます。  
また、この積立配当金は年金開始日に一時金として受け取ることが可能です。
- ②年金開始日以後  
現金でお支払いする方法、または[増加年金]を買い増しする方法のいずれかでお支払いたします。

## 個人年金保険料控除について

●個人年金保険料制適格特約を付加されますと、個人年金保険料控除が受けられ、毎年の所得税および住民税がお安くなります。

(一般の生命保険料控除と別枠)

所得税については年間最高50,000円  
住民税については年間最高35,000円

### ●主な適格要件

- 1.年金受取人は保険契約者またはその配偶者のいずれかであること。
- 2.年金受取人は被保険者と同一人であること。

- 3.保険料払込期間が10年以上であること。
- 4.確定年金の場合、年金開始日の被保険者の年齢が60歳以上で、かつ、年金お受け取り期間が10年以上であること。

●また、一般の生命保険料控除と合わせると  
所得税については年間最高100,000円  
住民税については年間最高 70,000円

個人年金保険料制適格特約の詳しい内容については、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 年金用語のご説明

### ●10年保証期間付終身年金

年金開始日以後、被保険者が生存している限り、終身にわたって年金をお支払いたします。また、第10回の年金受取日前に被保険者が死亡したときは、第10回までの年金のうちの未払年金の現価をお支払いたします。

### ●確定年金

年金開始日以後、年金受取期間中、被保険者が生存している間、年金をお支払いたします。最後の年金受取日前に被保険者が死亡したときは、残余年金受取期間の未払年金の現価をお支払いたします。

### ●基本年金

ご契約時に締結いただいた年金のことです。

### ●増額年金

年金開始日前の積立配当金で買い増す年金のことです。

### ●増加年金

年金開始日以後の配当金で買い増す年金のことです。

### ●年金開始日

被保険者の年齢が、年金開始年齢に到達する年単位の契約応当日をいいます。

### ●死亡給付金

年金開始日前に被保険者が死亡されたとき、遺族にお支払いする給付金のことです。

- 本商品はアクサ生命保険株式会社を引受会社とする生命保険商品であり、預金ではありません。したがって預金保険制度の対象となりません。
- アクサ生命は、お客様とアクサ生命の募集代理店である金融機関との間の保険募集にかかる取引の有無が、お客様と当該金融機関との間のその他の取引に影響を及ぼすものではないことを当該金融機関に確認しております。

## アクサ生命の保険種類をお選びいただく際には、「保険種類のご案内」をご覧ください。

下記に記載の募集代理店では、お取扱いただける保険種類が限られております。

この保険は、「保険種類のご案内」に記載されている個人年金保険です。「保険種類のご案内」は、最寄りのアクサ生命の営業店または本社にあります。

## ご契約の際には、必ず「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ず、ご一読の上大切に保存してください。

- 【「ご契約のしおり・約款」記載事項の例】
- お申込みの撤回(クーリングオフ)について
  - 健康状態等の告知義務について
  - 給付金などをお支払いできない場合について
  - 配当金について
  - 解約と解約払い戻し金について
  - ご契約内容の変更等について
  - 「生命保険契約者保護機構」について

### <生命保険募集人について>

アクサ生命の募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客様とアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。アクサ生命の募集代理店の担当者(生命保険募集人)の身分、権限等に関しまして確認をご希望の場合には、下記までお問合せください。

【生命保険募集人に関するお問合せ先】 アクサ生命 CS東京 登録担当 TEL 03-5774-3090 (お問合せ時間 月～金9:00～17:00/年末年始、祝祭日を除く)  
なお、上記窓口では契約内容に関するお問合せはお受けしていません。

引受保険会社  
**アクサ生命保険株式会社**  
〒150-8020  
東京都渋谷区東1-2-19 TEL 03-3407-6231(代表)

取扱募集代理店

お問合せ



安定した  
資産形成に  
最適です。

【特長】

- 1 ライフプランにあった受取方法が選択可能。**  
 年金受取時に年金の種類を変更して受け取ることができます。(10年保証期間付終身年金・5年/10年確定年金)  
※年金受取年齢は、ご契約によって異なります。
- 2 豊かな老後生活の準備ができます。**  
 不意の場合に、解約払いもどし金を緊急資金としてもご利用頂けます。
- 3 税制面でも優遇。**(個人年金保険料税制適格特約を付加された場合)  
 払い込まれた保険料は一般の生命保険料と別枠で個人年金保険料として所得控除の対象となりますので  
 毎年の所得税や住民税がお安くなります。(但し、5年確定年金を選択された場合、当該特約の付加はできません)

(ゆとりの老後にはどれだけ必要?)

あなたは大丈夫?!  
セカンドライフの設計基準

老後の  
最低日常生活費  
23.5  
万円

ゆとりのための  
ゆとりの上乗せ額  
13.8  
万円

ゆとりある  
老後の生活費  
37.3  
万円

サラリーマン世帯  
月額約 20万円

平均的な老齢年金額  
(平成14年度価格)

※平均標準報酬月額28万円の例、  
40年加入・夫婦

自営業者世帯  
月額約 13万円

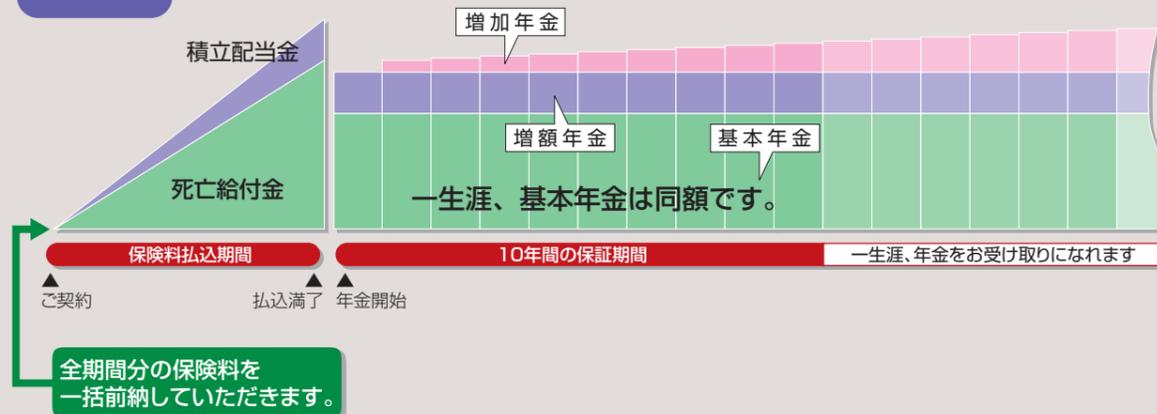
生命保険文化センター  
「平成13年度 生活保障に関する調査」より

ゆとりあるセカンドライフのためにあなたの生活にあわせて年金を選びましょう。

10年保証期間付終身年金〈定額型〉  
一生、安定した年金をお約束します

保証期間付  
終身年金

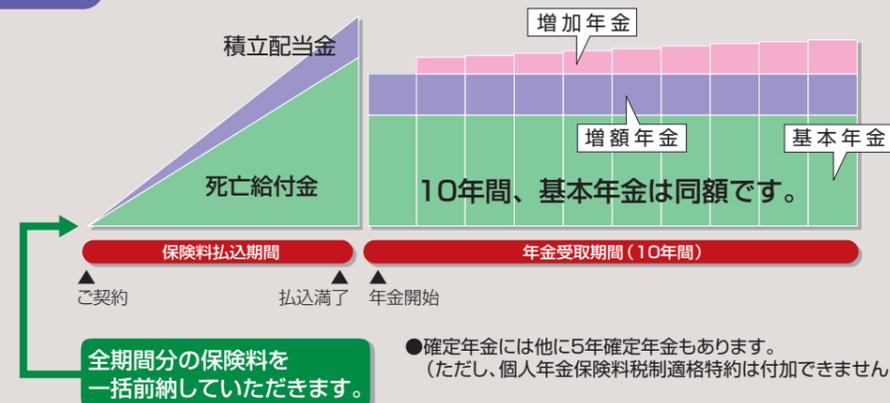
年金開始日以後、被保険者が生存しているかぎり一生にわたり年金をお受け取りになれます。  
10年間保証期間中に、被保険者が死亡したときは、残存保証期間に対する未払年金の現価をお支払いします。



10年確定年金〈定額型〉  
10年間、豊かな年金がお受け取りになれます

確定  
年金

年金開始日以後10年間、被保険者が生存している場合に、一定額の年金をお受け取りになれます。  
年金受取期間中に被保険者が死亡されたときは残存受取期間に対する未払年金の現価をお支払いします。



●上記のプランでは、保険料払込期間中の配当金が生じた場合には当社所定の利率で積立、年金開始日に増額年金に充当し、年金開始日以後の配当金が生じた場合には、増加年金の買増に充当します。

●確定年金には他に5年確定年金もあります。  
(ただし、個人年金保険料税制適格特約は付加できません。)

ご契約例		年払保険料	一括払保険料	65歳時解約払いもどし金額	受取年金総額
◆ご契約年齢：50歳	◆基本年金年額：120万円	男性 741,612円	10,385,312円	11,344,920円	1,200万円
◆年金種類：確定年金	◆払込満了年齢：65歳	女性 740,376円	10,368,003円	11,344,920円	1,200万円
◆年金支払期間：10年	◆年金受取開始年齢：65歳	※上記例の解約払いもどし金額および受取年金総額には、積立配当金を含んでおりません。			

●配当金について  
配当による年金部分[増額年金・増加年金]または、現金でお支払いする配当金は、毎年前年度決算により決定しますので、今後の経済情勢などにより変動します。したがって、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していませんので、将来のお支払額をお約束するものではありません。